



国民年金について

～年金受給者の方へ～

年金を受給している方が受取口座を変更する際は、次のとおり届出が必要です。

変更理由	必要な届出	必要書類等
受取口座を変えるとき	受取機関変更届	<ul style="list-style-type: none"> 年金証書など基礎年金番号（または個人番号）がわかるもの 受け取りを希望する口座の預金通帳

※受取機関のうち、貯蓄預金口座および一部のネット銀行では年金の受け取りができませんので、届出の前にご相談ください。

※受取機関の変更は日本年金機構において1か月程度時間を要するため、申請時期によっては変更前の口座に入金されることがありますのでご注意ください。

○新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例として、国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っております。詳細につきましては下記連絡先まで問合せ願います。

申請・問合せ 小樽年金事務所 国民年金課 ☎0134-23-4236
 福祉課 福祉グループ ☎21-2120



福祉灯油の申請を受付中です！

冬期間の生活を支援するため、余市町福祉灯油助成事業を実施し対象となる世帯に灯油等の購入に係る費用の一部を助成します。

●**対象世帯** 令和5年1月1日現在（基準日）において、余市町に住所があり在宅している、次の①～③のいずれかに該当する**令和4年度市町村民税が非課税の世帯**。

- ① 高齢者世帯（満70歳以上の者で構成される世帯、生活保護世帯を含む）
- ② 重度障がい者世帯（生活保護世帯を除く）
- ③ ひとり親世帯（生活保護世帯を除く）

※市町村民税が課税の方と同居の場合を除きます。

※昨年度は単身の高齢者世帯が対象でしたが、令和4年度に限り満70歳以上の者で構成される世帯（夫婦世帯など）も対象とします。

●**助成金額** 1世帯につき1万円を助成します（現金振込）

●**受付期間** 2月28日（火）まで《受付時間は土・日・祝日を除く午前9時から午後4時30分まで》

●**受付場所** 余市町役場1階 福祉灯油受付窓口（正面玄関を入り右側）

※郵送での申請、または代理人（民生委員等）による申請も受け付けます。

●**申請書類** 役場または地区民生委員、福祉センター（本館・分館）、老人福祉センター、図書館、中央公民館、社会福祉協議会にあります。

【申請の詳細は、町ホームページに掲載しています。】



▲詳しくはこちら

問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120